

令和元年度 第2回放課後子ども総合プラン運営委員会 会議録

日 時：令和2年1月10日(金) 午前9時30分～午前11時10分

会 場：袋井市役所 302会議室

出席者：高橋裕一委員長、鈴木 厚副委員長、大浦まゆみ委員、小久保秀樹委員、
神田明治委員、深見はる美委員、港京子委員、鈴木小百合委員、寺田清子委員、

欠席者：西垣隆英委員、豊田君子委員

【主な会議の内容】

1 報告事項

放課後子ども教室及び放課後児童クラブの状況について

2 協議事項

新・放課後子ども総合プランに基づく袋井市行動計画（案）について

【報告事項】

放課後子ども教室及び放課後児童クラブの状況について（事務局説明）

〈質疑・意見〉

○委員

放課後児童クラブの開所日に保護者が家庭にいることもあるが、子どもを家庭でみる日を放課後児童クラブは把握しているのか。

○事務局

申込時の家庭調査票により把握している。

【協議事項】

新・放課後子ども総合プランに基づく袋井市行動計画（案）について（事務局説明）

〈質疑・意見〉

○委員

放課後子ども教室の事業がなぜ生涯学習課に移管される予定なのか。

○事務局

両事業の推進を目的に、これまですこやか子ども課が所管してきた。今後は、すこやか子ども課と生涯学習課のそれぞれの強みを生かし、さらに事業を充実させていくため、放課後子ども教室については社会教育を担う生涯学習課に所管替えする予定である。

○委員

放課後子ども教室について、各コミュニティセンターで活動している少年学級等とのすみ分けはどうなるのか。

○事務局（生涯学習課）

本市における今後の放課後子ども教室については、土曜日等を含めた放課後の居場所づくりとしても考えていきたい。少年学級は、コミュニティセンターで実施している居場所づくりの元祖とも言うべき活動である。すみ分けというよりは、これから一緒に考えていくの活動であると考えている。

○委員

放課後児童クラブについて、今後、利用のニーズが高まる中で、子どもから家庭

を想像するときに、失礼な言い方になってはいけないが不適切な養育の発見はどのように生かしていけるのか。意見というか疑問です。

○委員長

放課後児童クラブの利用者数は拡大していくと思うが、放課後児童支援員の確保の見通しはどうか。

○事務局

放課後児童支援員については、働きかけはしているがどの自治体も不足している状況である。処遇改善など実施しているが、社会保険への加入などの課題もある。市としても確保に向けてタスカルネットワークなど考えられる手立てにより努めているところである。

○委員長

小学校も同じように人が見つからない。定年も延長していく中でかなり厳しい状況である。制度を作ってもその運用が難しい状況であり、県や国に要望してほしい。

○委員

放課後子ども教室の運営について、今年度、参加対象児童を1年生から6年生までに拡大し、たくさんの子どもが参加しているが、スタッフを集めるのに大変であった。いろいろ声をかけることで何とかスタッフを確保できた。放課後児童クラブの参加児童もいる中で、来年度の参加児童とスタッフの人数がどのようになるのか心配。今後、土曜日の活動やコミュニティセンターと関連した活動となると、来年度どのようにしていったらいいか資料を見ただけでは想像もつかない。

○事務局

今回の行動計画では、放課後子ども教室の土曜日等の開催についても対象としており、国も土曜日等を含めた放課後の一体的あるいは連携した活動を推進している。既存の放課後子ども教室における今後の運営方法については、これまでと変わりなく地域の皆様の支えによりできる限り進めていただければありがたい。

○副委員長

地元のまちづくり協議会において活動している夏休みなどの学習支援や遊び場の提供等が、すこやか子ども課所管の事業と関連性はあるのか。まちづくり協議会でも支援するあるいは一緒に遊ぶ側の人々の確保が難しい。

世間では、働く年齢の引上げによる影響もある。放課後児童クラブにも出向くことがあるが、放課後児童支援員の確保が必要である。放課後児童クラブの担い手は、教員の免許を持っている方なのか。

○事務局

放課後児童クラブ従事者の半数近くは、保育士、幼稚園・小学校の免許等を持っていると思われる。放課後児童支援員認定資格制度が平成27年度から導入され、最初の入り口は何も資格等がなくても一定期間従事すれば、認定資格研修を受けることができるものとなっている。

○事務局

放課後児童クラブの人材確保については市議会でも質問をいただく。幼稚園や小学校の教員のOBもいらっしゃる。また、放課後児童支援員認定資格研修の受講費用や旅費について、市としても支援策を講じている。社会保障制度など処遇を改善し、放課後児童支援員を生業として担ってもらえる若い方も増やしたいが、制約もあると聞いているため、様々なものを勘案して人材の確保に努めていきたい。

○委員

浅羽東小の放課後児童支援員であるが、市として受入れ人数を拡充し、待機児童の解消を図るといった方向性は理解している。一方で、現場の私たちは、来年度における長期期間中の特別教室の利用について把握しておらず、心の準備もできていない。一日の流れが部屋ごとに違うと不公平につながり保護者との信頼関係もなくなる。まずは、結果ありきではなく、放課後児童クラブの現場の声を聞いていただき、建設的な話し合いの場を設けて欲しい。次年度の受入れについて他の放課後児童支援員とも気持ちよく進めていきたい。

○事務局

今年状況を踏まえた中で、受け入れるためのスペースについてまずは学校と協議させてもらっており、この件については、NPO法人の事務局にはご相談しながら進めている。現場の皆さんの御意見を伺うのはごもっともであり、遅くなって申し訳ないが、協議内容が進んだところでクラブの方と学校と打合せさせていただく場を設ける。

○委員長

山名小学校も既に学校と打ち合わせを行い、支援員さんにも部屋を見てもらって打合せも行っている。浅羽東小学校の放課後児童クラブも同じように進めてください。

○委員

放課後児童クラブと学校との連携の取り方について大きな課題がある。放課後児童支援もいろいろな方がいる。放課後児童クラブで起きた出来事を学校で指導してほしいと言う方もいる。連携の取り方については、学校や学童単位で任せるのではなく、また、放課後子ども教室も一体化を目指すのであれば同じように基準を設けるための場を設けることが必要である。

もう一点は、放課後児童クラブの従事者は、1か所に長くお勤めになる。いいこともあるが、変わっていかない部分もある。異動を視野に入れた研修を取り入れたらどうか。

○事務局

NPO法人ふぁみりあネットについては、平成30年度から異動を実施しているが、育成会については課題だと認識している。

連携の取り方に関しては、利用申込時に放課後児童クラブ、在籍幼稚園・保育所、学校等との情報の共有について保護者に同意をいただいているので、その上で関係各所と連携を図っていきたい。

○委員

放課後児童クラブ従事者の年齢層はどうか。

○事務局

子育て中あるいは概ね子育てを終えられるような年齢層から70歳代までいる。市としては、子どもと一緒に遊ぶ意欲のある健康な方でしたらどなたでもよい。

○委員

昨年度の春休みに、高南小学校の放課後児童クラブに男性の大学生が来てくれて、子どもにとっても新鮮であり、激しい遊びでも一緒に遊んでくれて楽しかったと聞いている。夏休みは、中学生のボランティアが来てくれている。様々な年齢層の方がいてくれると子どもにとってもいい刺激になる。

○事務局

大学を卒業する2人が、放課後児童クラブで遊んでくれたということで、放課後児童支援員からも春休みはとても助かったと聞いている。近くには理工科大学もあるので、機会を捉えて働きかけをしていきたい。

○委員

私の知り合いで、長期期間中に放課後児童クラブに従事した大学生がのちに教員になった。教員生活において放課後児童クラブでの経験が役に立ったという声も聞いている。教員を目指す大学生は志が高い。高校生も夏休みに手伝ってもらえれば、支援員も助かるのではないか。市もいろいろな方面へ声かけしていただきたい。

○委員

大学生は有償か。

○事務局

アルバイトである。

○委員長

静岡理工科大学については、夏休みの放課後児童クラブでの活動を単位に関わる活動としていたようだ。また、静岡大学の教育実習生の情報が把握できれば、学生に協力してもらえるのではないか。

○委員

静岡大学の事務にお願いすれば、掲示板に募集の案内を貼ってくれる。実際に部活のボランティアで来てくれた学生もいる。他の大学でもアピールしていくのは有効である。

○委員長

事務局は本日の委員からの意見を踏まえ、行動計画を策定し、次年度以降に着実に推進していけるようお願いいたします。